平成２４年（再イ）第１７７号

大阪府高槻市清福寺町２番10号

再生債務者　坂井タイル工業こと　坂井　宏充

1　決議に付する再生計画案　平成25年５月10日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月20日まで

平成25年５月23日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２号

埼玉県狭山市大字堀兼2352番地の62

再生債務者　永瀬　正夫

1　決議に付する再生計画案　平成25年５月20日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月24日まで

平成25年５月22日

さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第１号

福岡市博多区博多駅南２丁目３―15ＮＯ54.　Ｗｅｓ－ＰＲＯＪＥＣＴ博多駅南208号

再生債務者　中村　　亮

1　決議に付する再生計画案　平成25年５月10日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月７日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月７日まで

平成25年５月23日　長崎地方裁判所大村支部

平成２５年（再イ）第１号

岡山県倉敷市白楽町74番地３

再生債務者　渡辺　邦広

1　決議に付する再生計画案　平成25年５月16日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月13日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月13日まで

平成25年５月23日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第２号

兵庫県明石市西明石町５丁目10番８号

再生債務者　冨谷　和宏

1　決議に付する再生計画案　平成25年４月23日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月24日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月24日まで

平成25年５月23日

神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第３０８号

堺市北区百舌鳥梅町３丁４番地７―206号、認可決定時大阪府堺市中百舌鳥町６丁1034番地の６　３番館416号

再生債務者　神林　康文

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成18年３月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年５月22日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２０年（再イ）第１５６７号

東京都墨田区八広４―14―10

再生債務者　出井　一男

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成21年４月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年５月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１０号

滋賀県長浜市余呉町今市167番地２

再生債務者　東野　進一

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成22年３月26日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成25年５月23日

大津地方裁判所長浜支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１００３３号

東京都江戸川区上篠崎１―２―21

再生債務者　安室　英男

1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年６月18日まで

4　一般異議申述期間　平成25年７月２日から平成25年７月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１０１０３号

埼玉県東松山市大字東平1894―30

再生債務者　菊田　洋一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年６月４日まで

平成25年５月21日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号

富山県黒部市宇奈月町浦山1969番地

再生債務者　河村　明広

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年５月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年５月22日　富山地方裁判所魚津支部

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 25 年５月 31 日

独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
京博Ａ－７	昭和27年４月１日	安楽寿院	平成25年５月８日	

会社公告

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十五年五月二十三日に終了しており、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますが、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月二十二日
掲載貢　五十九貢（号外第一〇五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月二十二日
掲載貢　五十八貢（号外第一〇五号）

平成二十五年五月二十一日
埼玉県川口市西川口一丁目三五番一四号
（甲）株式会社トミコーポレーション
代表取締役　谷平　克於

埼玉県川口市西川口一丁目九番八号スカイコート西川口第五一三〇七号
（乙）株式会社サンエイト
代表取締役　渡部　親八

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年七月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十五年六月に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.ikko-group.co.jp/company/denshi.html

（乙）http://www.ikko-group.co.jp/company/denshi.html

平成二十五年五月二十一日
名古屋市東区東桜一丁目九番二六号
（甲）株式会社Ｉ・Ｏ
代表取締役　吉川　志郎

名古屋市東区東桜一丁目九番二六号
（乙）八晃石油販売株式会社
代表取締役　吉川　志郎